

News Letter

第9号

 株式会社技術トランスファーサービス
秋山国際特許商標事務所

[2021年7月1日発行]

CONTENTS

- P1 視点：ジョブ型雇用の推進、DX推進室の体制強化、官庁事業部の受注強化、社会貢献
- P2 XR総合展参加レポート
- P5 調査方法の今・昔①
- P5 登録調査機関部門 検索者のこぼれ話①（区分25：有機化学分野）
- P6 登録調査機関部門 検索者のこぼれ話②（区分17：生活機器分野）
- P7 IPデータ集 No.12 7月発行予定です
- P8 社員紹介
- P9 部署のご紹介『官庁事業部』、書籍発行のお知らせ、編集後記、会社・事務所情報

【視点：ジョブ型雇用の推進、DX推進室の体制強化、官庁事業部の受注強化、社会貢献】

このニュースレターは、社員に対する社内報としての性格、社外に当事業体の活動をお知らせする社外報としての性格を併せ持つものです。前回の第8号では、当事業体の社内改革について、「メンバーシップ型雇用」から「ジョブ型雇用」への転換、ジョブリストの作成、このための2020年5月から評価基準策定のための事務分析、DXの推進及びテレワークの推進などについて報告しました。

その後、2021年2月から「ジョブ型雇用」のため職務経歴書の提出、研修制度の策定のため希望業務の提出などを行いました。現在、提出済みの職務経歴書、希望業務、これらとマッチングした研修制度の構築を進めております。そして、職務経歴書、希望業務を精査して、各人との個別面接の資料作りを行っている最中です。

これらは、「ジョブ型雇用」へ向けた社内改革、成果主義への布石であり、成果と報酬のリンク付けに必要不可欠な対応です。当然、プロ人財の集合体を目指している当事業体の一里塚でもあります。

現在、採用についても、今までの「メンバーシップ型」の採用（つまり学歴や地頭を重視）を止めて、「ジョブ型」の採用（つまり何が出来るか）へと方向転換しており、評価や報酬も成果型へ転換を図っているところです。

当事業体は、会社創立40周年記念会、全体会議や懇親会などイベント開催をコロナ禍の影響で自粛しており、政府・五輪組織委員会等は、一方で国民への自粛要請をしながら、他方で東京五輪の開催においてある程度の自由な行動を認めるなど、矛盾した対応が目につきます。

当事業体は、知財を対象に各種活動を行っており、政府の方針等と無縁ではありませんが、こと知財に関しては、政府・関係団体との関係も踏まえ、堅実な活動を行う方針しております。

そして、過去のニュースレターで説明してきた当事業体の概念的な取り組みから、より具体的に且つスピード感をもって実際の業務遂行、具体的な成果が見える形での改革の実行、外部への情報発信などを確実に行うために、DX推進における体制強化を進めております。

DXにおいて、従来行ってきた業務処理の見直し、RPAに適した処理手順の改善などを実行中であり、これに伴って、「メンバーシップ型雇用」から「ジョブ型雇用」への転換を、より具体的に進めております。当然、RPAにおけるマクロ・アプリ開発をアジャイル開発手法を採用して、より迅速な改革を図る予定です。

既にご報告したように、DXの推進及びテレワークの推進のため、組織的には、2020年5月に、それぞれDX推進室及びテレワーク推進室を創りました。

例えばDX推進室には、新規人材を採用し、迅速な推進に向け動き始め、今までの業務を見直し、前述したよう

にペーパーレスの推進、RPA の推進、RPA に適するような業務処理の改善・変更など、さらなる検討・対策を行っております。

テレワーク推進室では、テレワークのための就業規則変更及び届出、全社員のテレワークに関するアンケート実施、Web 会議ツール研修、360 度対応会議用カメラの導入、チャットツールの導入、民間側スタッフにシンクライアント端末（必要最低限の機能を備えたクライアント端末）配布など、テレワーク環境の改善に継続的に努め、登録部門においても、許容範囲でテレワークが可能となるように対策を検討中です。

また新組織として官庁事業部を再編し、登録調査機関・特定登録調査機関だけでなく、幅広いお客様を対象にした活動の一環として、特許庁以外の団体等の案件にも応札し、小さな案件ですが、既に受注したものも含め、更なる受注を目指す対応をすすめております。この意味でも、各部門において、法的に許される範囲で連携し、お客様に満足していただける成果物の提供を行い、当事業体の社員（スタッフ）においても知財を介して社会貢献を行う幅広い体制を整えつつあります。

なお、社会貢献事業の推進に向け、身障者雇用を含めた対応を具体的に進めており、テレワーク・サテライト勤務などを含め、様々な角度から検討しております。

当事業体は、組織改革・業務改革・収益源改革・働き方改革などを行い、社会環境、自然環境、経済環境の変化に適応し、お客様の要望を実現し、同時に社員への責任と社会貢献を実行できる事業体に向けて、全力で活動しておりますので、お客様・社員をはじめ当事業体のステークホルダーの皆様には、ご指導・ご鞭撻、ご協力のほどよろしくお願い致します。

株式会社技術トランスファーサービス 代表 弁理士 秋山 敦

XR総合展参加レポート

弁理士の前島です。業として普段から最先端の技術を扱っていることから、年に数回は展示会等に参加して業界の技術動向等を探っています。しかしながら、昨年から新型コロナウイルスの流行で大規模な展示会のほとんどが中止となり、ここ最近は参加する機会がほとんどありませんでした。そのような中、流行が一旦落ち着いた 4 月の中旬、東京ビックサイトで、XR 技術に特化した XR 総合展が開催されたとのことで、感染予防をしつつ参加してきました。

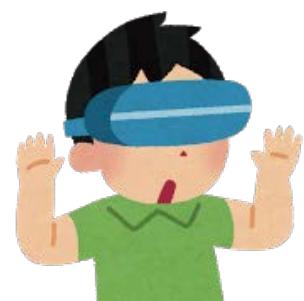


1. XR 技術とは

XR (Extended Reality) は、VR、AR、MR 等の先端技術の総称で、今後さまざまな領域での活用が期待されている技術です。

①VR 技術

VR は、Virtual Reality (仮想現実) の略称で、仮想的に作られた映像に入り込むことができる技術です。身近なところでは、スマートフォンを使った VR ゴーグルを頭につけることで、360 度の映像を体験することができます。家庭用ゲーム機でも VR ゴーグルを使った仮想現実のゲームを楽しむことができます。少し前までは、仮想現実の世界を楽しむには高性能なパソコンに接続する必要がありましたが、最近では、Oculus Go 等、VR ゴーグル単体でも仮想現実の世界を楽しむことができる製品が発売されています。XR 技術の中では最も普及している技術です。



②AR 技術

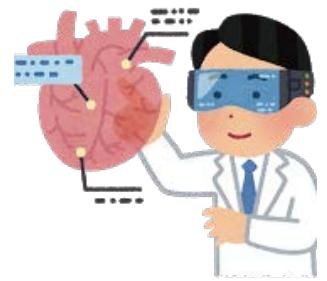
AR は、Augmented Reality (拡張現実) の略称で、現実の世界に仮想的に作られた映像を重ねて表示する技術です。スマートフォンで実在する風景を撮影した映像に、仮想的に作られたキャラクタ等を重ねて表示することができます。カメラ付きのスマートフォンさえあれば比較的簡単に実現することができるため、日常生活の利便性を向上させる身近な技術であります。AR 技術を使った最近のサービスとして、スマートフォン用ゲーム「ポケモン GO」があり、AR モードにすると、ゲーム中に登場するポケモンが、目の前の風



景に重なって表示されるようになり、あたかもポケモンが現実世界に表れたような実在感が出てくるようになります。

③MR 技術

MR は、Mixed Reality(複合現実)の略称で、現実世界と仮想現実とを組み合わせる技術です。AR 技術との違いは、単純に現実世界を映した映像に、デジタル映像を投影するのではなく、現実世界の中に、仮想世界の情報や映像がまさにそこにあるように見せるのが MR 技術となっています。Microsoft 社が開発しているホロレンズという製品が MR 技術の代表的な装置です。ホロレンズは、ヘッドマウントディスプレイであるため VR ゴーグルと同じように思えますが、レンズが半透明になっており、カメラを通した映像ではなく、直接目で見る風景に仮想世界の情報や映像を表示して操作することができます。



以上のように、VR、AR、MR はそれぞれ異なる特徴をもった技術ですが、どの技術も最後に R (Reality) がついていることから、それらをまとめて XR 技術と呼ばれています。

2. XR 総合展で実体験

XR 総合展は、上記の VR、AR、MR 技術等を用いた製品やそれらを活用したサービス等の展示会であり、日本では初の XR 技術をテーマとした専門の展示会となっております。今までも大規模な展示会の一部で VR 技術を用いた展示も行われておりましたが、ここ数年で、エンタテイメントだけではなく、製造・建設・医療等、幅広い業界で活用されるようになり、専門の展示会として開催されるまでになったそうです。

XR 技術について見たり聞いたりしたことがある場合でも、やはり実際にゴーグルを装着してみるとどのような技術か理解することはできないものです。ただ、仕事ではまだ直接、利用できるものでもないため、事務所で高価な XR 装置を購入してもらうわけにもいきません。そのため、この展示会に参加することで、実際に XR 技術がどのように活用されているかを体験することができました。



①実際に起きた事故を仮想現実の世界で体験

明電システムソリューション(株)の展示ブースでは、VR 技術を活用した、工場・作業現場の実施訓練の体験をすることができました。実際に発生した事故を基に、仮想現実の世界で再現しているとのことです。VR ゴーグルを装着すると、非常にリアルな映像が目の前に広がり、火災の発生現場や、階段や梯子から落下する体験することができます。単に再現映像を見るだけではないため、インパクトが非常に大きく記憶に残る体験となりました。

②様々な装置の操作方法を MR 技術で学習

同展示ブースでは、MR 技術を使った装置の操作方法を学ぶ体験をすることもできました。従来は、メンテナンスのため訓練用の機器や装置を揃えておく必要があるのですが、取り扱う装置が増加すると維持していくだけでも大変であるとのことから、仮想的に装置を再現して訓練に利用することを試みているとのことです。3D で作成された機器の映像を現実の風景に重ねることで実際にどのように装置が動くのかを見ることができます。高圧電流が流れる危険な箇所を強調表示したりするなど、仮想現実ならではの表示もされます。ただ、操作ボタンも仮想表示されていることから押下する感覚がないため操作には慣れが必要でした。今後は視覚だけでなく触感を再現する技術の発展が望れます。

③ゴーグルを使わぬで仮想現実を体験

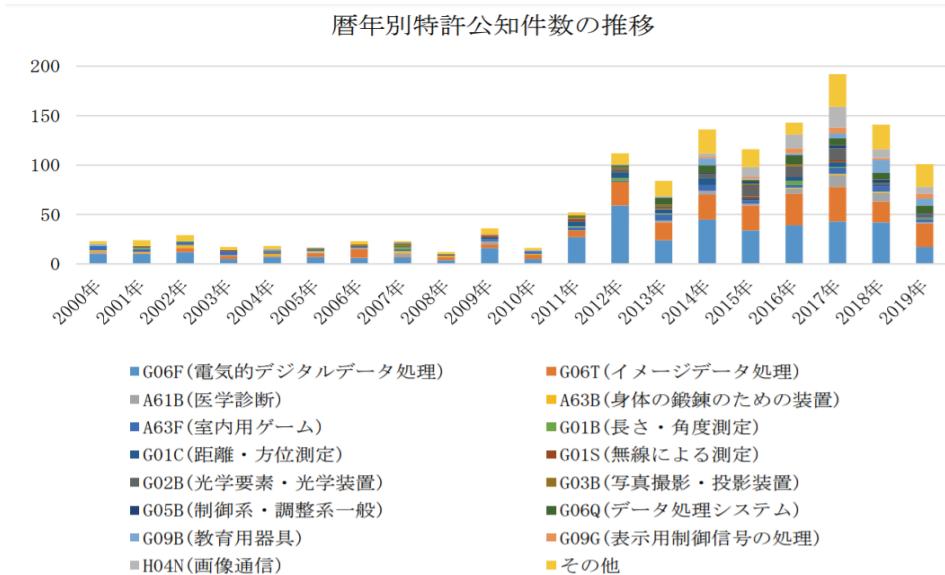
展示会では、VR ゴーグル等を装着することなく仮想現実を実現する展示も行われていました。特に、コーンズテクノロジー(株)の展示では、超音波を使って触感を生成する技術のデモが行われています。グローブやコントローラの着用を必要としないことから、より気軽に XR 技術を使用することができます。

また、同展示では裸眼で立体視可能な 3D ディスプレイも展示されていました。この 3D ディスプレイは、取り付けられたカメラで人物の視線を検出することで立体映像を表示しています。複数人で同時に見ることはできませんが、数年前に流行した 3D テレビと比較しても格段に映像が鮮明であり、一人で立体映像を見る場合には十分に利

用できそうです。

3. XR 技術の今後

XR 総合展は、二回目の展示を 10 月に実施することが予定されております。また、近畿経済産業局の「VR・AR 等の先進的コンテンツを活用した取組実態及び知的財産権活用に関する調査」によれば、2010 年までの VR 関連の特許件数は年 20~30 件でしたが、2014 年以降は年 100 件に達し、2017 年には年 180 件を超えるようになってきました。今後も XR 技術に関する出願は増加していくことが予想され、XR 技術は現在最も注目されている技術の一つとなっております。



近畿経済産業局：「VR・AR 等の先進的コンテンツを活用した取組実態及び知的財産権活用に関する調査」報告書より

XR 技術で用いるゴーグルもより小型化されれば、活用の場も広がっていくと思われます。また、最近では仕事で用いるパソコンの画面を仮想空間上に表示したり、仮想空間上で会議をしたりすることもできるようになってきました。そうなると、今後は自宅でテレワークしつつも、まるで職場で働くような環境ができるかもしれません。身近なところで働き方が変わってくることが予想されます。

当事業体では 7 月発行予定の IP データ集 No.12 にて「XR」技術の特集を行います。より詳細な調査をご報告いたしますので、ぜひご期待ください。



Virtual Desktop の画面

Virtual Desktop Inc.のHPより
<https://www.vrdesktop.net/>



VR会議

調査方法の今・昔①

当社（技術トランスファーサービス）は 1981 年の設立から現在まで、40 年にわたり特許調査を行ってまいりました。その間の、調査の手法やツールの変遷について簡単にご紹介したいと思います。

弊社での調査方法は、設立から 10~15 年間は、印刷された紙公報を特許庁公報閲覧室に出向いて手めくりする、いわゆるマニュアル調査が主流でした。その後、1990 年（H2）頃から徐々に、データベースを用いて検索式でヒット集合を作成し、この集合をチェック（スクリーニング）するデータベース調査に移行、現在は、ほぼデータベースで調査を実施しております。

今となっては、マニュアル調査を行うことはほとんどなくなりましたが（特許庁公報閲覧室／INPIT に出向いて、高度検索閲覧用機器にて疑似的にマニュアル調査を行うことはあります）、古い時代の調査を経験しているサーチャーもだんだんと少なくなっていますので、少し特許調査の歴史を振り返ってみたいと思います。

ツールと年代の観点で過去から現在まで、3 回シリーズでお伝えする予定です。

何かのご参考になれば幸いです。

<1980 年代：マニュアル調査時代>

弊社設立から 10~15 年間程度の期間、当時の特許調査と言えば、特許庁公報閲覧室に出向いて製本された特許公報を手めくりすることが中心でした。発行年と IPC（1979 年（S54）までの公報は日本特許分類=JPC）で編集された冊子を、書棚から何冊も閲覧机に持ち出してきて、ひたすら手めくりです。IPC は一番細分化されたサブグループでの編集なので、1 出願に複数付与されていれば、調査対象分類を広げれば広げるほど、同じ出願を何回も見ることになります（見逃しが防止できるメリットはありますが）。また、当時の半導体など、特定分類に極端に出願が多い内容では、1 年分の冊数が数十冊になることもあります、時にはクライアントのご担当者と合流して、総勢 10 人で朝から夕方まで（大体午後 4:45 ぐらいになると閲覧室から追い出される）ひたすらめくる、ということもありました。

海外特許の調査では、米国公報については閲覧室の分室（当時の通産省別館にありました）に、米国分類（USC）で編集された冊子がありましたが、それ以外の国を調査する必要があると、大阪の府立夕陽丘図書館（1996 年（H8）閉館、その後、関西特許情報センターとなり 2010 年（H22）廃止）まで探しに行くこともありました。

因みに、インターネットなど無い時代ですから調査対象の IPC や JPC、USC を調べるのも、辞書のような分厚い分類定義書をめくって必要な分類を調べていました。何回もめくって調べていたので、IPC などは自然と頭に体系が残り、だんだんと○○の技術だったらこの辺かなあ、と言った感じで、短時間で分類を特定できるようになったものです。

調査には指サックと筆記具を持っていき（ホコリに弱い人はマスクも）、公報番号をメモして帰ってきて、ファクシミリで公報印刷会社さんに発注して、数日後に納品されてきた公報コピーをさらに精査して、と、非常に時間を要したものです。また、番号の転記ミス、人によってはひどい癖字で本人さえ正しく判別できない、など、手作業ならではの時代です。

1980 年代後半からワープロが普及し始めたので（NEC の PC-98 シリーズに MS-DOS 版の「一太郎」をインストール、但し、ワープロ専用機全盛で業界的にはパソコンは少数派でした）、パソコンで報告書を作成し、熱転写プリンタやドットマトリクスプリンタで印刷して報告書を作成していました。

サーチャーとしては、手めくりによる調査は、対象の分類が付与されている出願を全件見ることになり、非常に大変でした。しかし、調査が終わるころには当該技術に精通できるようになるなど、メリットがあったと思います。今の調査では、検索式で絞り込んだ極めて限られた範囲しか見ない方法が主流になっていますので、得られる知識も限られたものになると感じます。

（次回に続く）

登録調査機関部門 検索者のこぼれ話①（区分25：有機化学分野）

区分 25（有機化学）には、有機化合物の製造、農薬、染料、肥料、塗料、インク、接着剤、洗浄剤、石油化学、燃料、固体廃棄物など、多種多様な技術テーマが含まれます。私が担当しているテーマの中から、農薬につ

いてお話ししたいと思います。

皆さんは、「農薬」に、どんなイメージをお持ちですか？一般的に、農薬は毒であり、食品への残留農薬による健康被害が心配で、有機農業（化学的に合成され

た肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本とする農業)で作られた農作物の方が安全で体に良い、と考えられているのではないかでしょうか。合成化学物質よりも天然物の方が安全というイメージもあるのでは、と思います。実際はどうなのでしょうか。

農薬などの化学物質は、その急性毒性の高い順に、毒物、劇物、および普通物に分類されます。天然物にも、毒性を持つ物質が多く存在し、ボツリヌス菌毒素、フグ毒のテトロドキシンなどは毒物相当、コーヒーやお茶に含まれるカフェイン、トウガラシの辛味成分のカプサイシンなどは、劇物相当の毒性を有します。カプサイシンの経口急性毒性 LD50 (半数が死亡する量) は実験動物の体重 1kg 当たり 60~70 mg 程度で、体重 50 kg の人に換算すると、3000~3500 mg になります。乾燥したトウガラシ 1 g にカプサイシンが約 3 mg 含まれているとすると、個人差もありますが、短時間に約 1 kg 以上食べると、死の危険があるということです。普通の人が一度にこれだけ吃るのはほぼ不可能と思われますので、通常、問題になりません。

さて農薬はというと、日本で生産されている農薬の生産量の 85%以上は、毒物や劇物ではなく、普通物に分類されているそうです。つまり、多くの農薬の急性毒性は、カフェインやカプサイシンよりも低いのです。食品に、残留農薬がどのくらい含まれている可能性があるのでしょうか。農作物における残留農薬基準は、慢性毒性に基づいて決められていて、人が、各作物を一日に食べる平均的な量から、農薬の推定摂取量の合計値を計算して、仮にその量を毎日、一生涯食べ続けたとしても人体に何ら影響を及ぼさない量よりも少なく設定されていて、農薬の種類によって、基準値は、0.01~数 ppm 程度です。厚生労働省ホームページによると、平成 30 年度の食品中の残留農薬等検査結果は、

検出率 0.34%、基準値超過率 0.007% となっており、検出された最大値でも、数 ppm でした。残留農薬による健康被害は、まず心配ないといえるでしょう。

農薬を使わないと作物は病気になったり、害虫の被害にあったり、雑草がはびこるなどして、収穫量が激減してしまいます。安定した食料供給が困難となり、すべての食料を、無農薬で貯うのは無理があります。

農薬開発の動向として、作用の選択性の向上があげられます。蚊取線香に使われる除虫菊由来のピレトリンや類似の合成ピレスロイドは農薬としても使われ、昆虫にとっては神經毒ですが、人などの哺乳類に対する毒性は弱く、昆虫に作用する量を用いても、人や家畜に害を及ぼしません。また、昆虫特有の成長過程での孵化、脱皮や変態の阻害、昆虫の表皮クチクラ層(タンパク質とキチンの複合体)の形成阻害などの作用を有し、人や家畜に対する安全性の高い、昆虫成長制御剤(IGR 剤)も用いられています。

除草剤でも、有用な作物に対する毒性は弱く、有害な雑草の成長を選択的に阻害するものが開発されています。また、二種類以上の除草剤を組み合わせて相乗効果を發揮し、個々の除草剤の使用量を減らすことができる組成物の特許出願も、多く見られます。

調査業務では、日々新しい技術に触れ、知らないことも出てきますが、検索するうちに技術背景が理解でき、知識を増やせる楽しみもあります。デスクワークで運動不足になるのが難点で、通っていたスポーツジムが休館になって困っていましたが、Zoom で、家にいながらヨガ、ストレッチや、有酸素運動のオンラインライブレッスンを受けられるようになりました。健康維持を心掛けながら調査業務を行い、より良い報告ができるように努めて、特許審査の裏方として、適正な特許の保護、技術発展の一助になれば幸いです。

登録調査機関部門 検索者のこぼれ話②（区分17：生活機器分野）

区分 17 は生活機器という分野で、靴・鞄、家電、生活必需品、照明、椅子、ベッド、車両用シート、車いすなどの衛生介護関連から自動改札機、ATM などのチェック装置に至るまで、一日の中で誰しも一度以上は目にする、または手にしている身近なものに関する分野です。

この中で私は「家電」を担当しています。家電といつてもすべての家電が含まれるわけではなく、掃除機、洗濯・乾燥機、ドライヤ、アイロンが代表的なものです。特に、掃除機、洗濯・乾燥機が多く、身近なものということもあって、サーチしていくも楽しめる分野です。

私自身昔から掃除・洗濯は苦手で、掃除機、洗濯機にはほとんど興味なかったのですが、「家電」を担当するようになってからは、電気店に行っても、積極的に立ち寄って見るようになりました。(だからといって掃除・洗濯が好きになるものではありませんでしたが。)

ところで、私の家では、今、10 年くらい前のキャニスタ型のサイクロン掃除機を使用しているのですが、調子が悪くなってきており、買い替えを検討しているところです。そこで、今回は掃除機についてお話をしようかと思います。

掃除機自体の歴史は古く、調べてみると、非電気式真空掃除機は1868年に、電気式掃除機は1901年に発明されたそうです。そして、それ以降、紙パック式、サイクロン式、ロボット型といった順番で登場し、現在ではこれら三つのタイプが主流になっています。近年ではやはり、サイクロン式、ロボット型が熱いように感じます。ロボット型掃除機も多くのメーカーが様々な機能を備えた製品を出していて、大変面白いのですが、現在、紙パック式、サイクロン式で悩んでいる最中なので、ロボット型は今回置いておきます。

紙パック式掃除機の構造はシンプルで、集塵の原理は基本的には、昔から変わっていません。吸い取ったゴミを紙パックで分離し、細かい塵をさらにフィルタでろ過するもので、1980年に登場し、ゴミ捨て時の面倒を解消したことで、一般の家庭に普及し、現在でも広く使用されています。一方、サイクロン式掃除機は、現在「サイクロン掃除機」の代名詞的な英國のメーカーの方が1986年に粉体を分離する技術として工業的に用いられていたサイクロンの原理を掃除機に応用したのが最初と言われています。その原理は、吸い取ったゴミを筒状の空間の中で空気と回転させることで、ゴミは下に落下し、落ちなかつた小さな塵等はフィルタでろ過されるというもので、従来の掃除機の集塵原理とは全く異なるものです。当初は分離の効率の悪さや騒音などの問題もあり、一般家庭になかなか浸透しなかつたそうですが、1990年代以降、技術的にも向上し、

現在では掃除機の分野で紙パック式に迫るまでになっています。

機種の違い等にもよりますが、一般的に、吸引力、メンテナンス頻度、重量、騒音、ゴミ捨ての頻度の点では、紙パック式が良く、吸引持続力、ランニングコスト、排気のクリーン度、デザイン性はサイクロン式が良いと言われています。このようにどちらも一長一短で、選ぶのが難しい状況です。さらに、近年では、紙パック式の中でも吸引持続力を向上させたもの、デザイン性に優れたもの、また、サイクロン式の中にはメンテナンスの手間を解消するフィルターレスのもの、ゴミ捨ての頻度を減らしたものなどそれぞれのデメリットが改善された製品が出てきています。これらの改善はサーチャーとしては技術的に大変興味深いのですが、購入を検討する側となるとますます悩ましい状況になっています。

「家電」を担当する前ならば、きっとここまで悩まなかつたと思います。今は実際の店舗で手に取ってじっくり見たり、話を聞いたりすることも難しい状況ですが、しばらくは悩むことも楽しみにしていこうかと思います。

こう考えると、洗濯機が壊れて買い替えたときに、「家電」を担当していなくてよかったですなと思います。そのときはきっとドラム式か縦型のどちらかで悩んでいただろうから。

IPデータ集 No.12 7月発行予定です

当社では2013年より年に1~2回、特許に関するデータを集計・分析した冊子「IPデータ集」をお客様に向け発行しております。

昨年はコロナ禍の影響により1年お休みとなりましたが、2021年7月を目途に、ようやく新たな内容をお届けできる事になりました。

今回の特集記事は、これからが旬の「XR」技術となります。

※ XR = Extended Reality

VR（仮想現実）・AR（拡張現実）・MR（複合現実）等の総称ご興味のある方も多いのではないでしょうか。

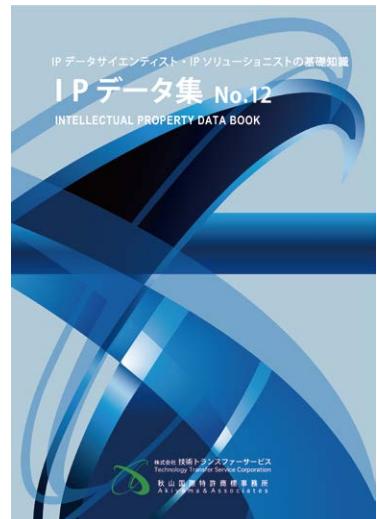
当社は言うまでもなく知財サービスの会社です。

したがって、IPデータ集ではXRの技術解説とはひと味異なる、
知財調査・解析のプロによる「XR技術×特許」解析をお届けします。
当社ならではの技術解析を、楽んで、またはお役立ていただけます。

IPデータ集No.12は2021年7月（予定）、当社ウェブサイトに掲載予定です。



■ IPデータ集ダウンロード専用ページ
<https://www.tectra.jp/ipdata/>



社員紹介

■名前：N.M.

■入社年数：15年目（2006年6月入社）

■所属部署：業務部、管理部

現在は主に業務部（海外部）で外国特許事務業務を担当しています。出願手続や中間処理、各種期限管理等を行っています。これまでに携わった業務の中には、内外／外内／内内、特・実・意・商、出願～権利取得～権利満了までの様々な手続があり、幅広く経験を積ませていただいています。

入社当初はほぼ新卒だったということもあり、外国特許事務業務に限らず、国内の来客対応や電話対応から始まり、これまで、外国からの来客対応や電話対応、郵便物受領／発送処理、ISMS 対応、外国送金／入金関連業務、現地代理人情報管理、AIPPI／INTA 準備等々、多岐にわたる業務に対応してきました。

入社時には自分を含めて2名だった海外部が今では6名になりました。時の流れをひしひしと感じます。これからより切磋琢磨し、チームワークを高め、皆と共に成長していけたらと考えると、未来が少し明るくみえてきます。

プライベートでは、趣味は映画鑑賞、海外旅行、ディズニーですが、このコロナ禍で、昨年から全て自粛中です。最近の楽しみは、自宅での映画やアニメ鑑賞です。今年初めにAmazonプライムビデオとディズニープラスを契約して、休日は映画＆アニメ漬けです。映画館の迫力はありませんが、時間も身なりも周囲も気にせず、自由気ままに観れるところが意外と良かったりします。GW中には「転スラ」を一気見してしまいました。皆さん、オススメの映画やアニメがありましたら教えて下さい。

■名前：S.Y.

※このコーナーを依頼されて考えたとき、インタビュー形式はどうだろうと思い、今回はこの形にしてみました。

Q/A：よろしくお願ひいたします。

Q：入社年は？

A：2006年6月入社です。

気が付けば15年も経ってしまいました。

Q：担当の業務を教えてください。

A：登録調査機関の事務です。

Q：具体的にはどのようなことをされるのですか？

A：府から発注された案件の管理と納品のための準備ですね。例えば府から発注された案件（書類）の受け取りに始まって、各担当者に渡すための準備や、府に提出する為の準備。提出物の確認や納品の準備、納品などです。ほかに検索者が検索するための補助的作業ですかね。

Q：そういった業務を行う際に心がけていることはありますか？

A：まずはミスをなくす。これは何の仕事でもそうだと思いますが、やはり「ミスなし」を心がけています。あとは、期限管理です。これも他でも同じですよね。

Q：そうですね。

ところで入社15年ということですが、この15年で変わったことはありますか？

A：一番はこの部署の人数ですね。

最初はとてもこじんまりした部署でしたが、今では検索者が100人余り。本当に大所帯になりました。

区分も1つだったのが11の区分を受注しています。この人数になると同様登録調査機関内でも名前と顔が一致しない方なども出てきますし、ましてや昨年来コロナの影響で会社全体の会合もありませんので、なおのことです。ま、そういう事務は皆さんの顔と名前がわからなくては色々困りますので、ちゃんと覚えていますよ。

Q：ほかに何かありますか？

A：会社の所在地が虎ノ門から赤坂になったことですね。歩いても行ける距離なのですが周りの雰囲気が全く違います。特に周りにあるお店とか。虎ノ門のほうは個人的にはあっていますが…。でもここにはカラヤン広場という場所があり、そこはお気に入りの場所になっています。それと桜の季節は本当にきれいで、この場所に会社があってよかったです！！と思います。

Q：最後にここで得たことは？

A：「得たこと」というのとは違うかもしれません、10人10色というか、個性というのは隠せないものだな、と思うことがあります。同じひな形を使って作成される報告書ですが、各検索者の個性にあふれています。そんな視線で報告書を眺めてみるのも面白いと思います。ま、そんな感想を持てるのも、ここでの経験から得たものかもしれません。

部署のご紹介『官庁事業部』

技術トランスファーサービスでは、平成 18 年から特許庁指定の登録調査機関として、特許庁における審査の際に必要な先行技術調査を行っていますが、弊社では従前から登録調査機関の業務以外にも、様々な官公庁における調査案件を担当して参りました。

具体的には、以下の案件を担当しております。

・特許庁

「歯科補綴に関する分野の先行技術文献（公報）における審査官指定ワードの調査」（平成 26 年度）

・工業所有権情報・研修館（INPIT）

「中小企業等特許情報分析活用支援事業」事業者（平成 28 年度～）

パテントマップ作成、侵害予防調査、先行技術調査

・国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）

「合成生物学等を用いた産業の動向調査」（令和 2 年度）

合成生物学等を用いた産業の動向について、現在の技術・産業動向、産業の将来展望についての特許調査・市場調査及び分析

そして、令和 2 年度から、「官庁事業部」を独立した部門として正式に発足し、全社的に活動を行っております。

令和 3 年度は、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）、「令和 3 年度知財コンサルテーション用資料作成（先行文献調査・医療機器分野）」を担当し、研究機関から報告される医薬分野の発明等に関して、先行文献調査を実施します。

官庁事業部では、特許調査等の情報調査を中心として、我が国の産業競争力の向上に寄与すべく、今後も活動を行ってまいります。

書籍発行のお知らせ

当事業体代表 弁理士 秋山 敦が分担執筆した書籍が発行されました。

『IPO 実務検定試験公式テキスト（第 6 版）』

「知的財産」「不正競争防止法及び独占禁止法」を担当

編集：日本 IPO 実務検定協会

出版：株式会社中央経済社

発行：2021 年 3 月 26 日

編集後記

ニュースレター第 9 号いかがでしたでしょうか。

今回は XR 総合展参加レポート、3 回シリーズとなる特許調査の歴史の第一弾、IP データ集 No.12 発行について、部署のご紹介、書籍発行についてなどをお届けしました。執筆や編集にご協力いただいた皆様にこの場をお借りして御礼申し上げます。

コロナ禍の中で今年の夏もマスク生活が続きます。もう少しの辛抱です。熱中症に気を付けながら、引き続き一緒に感染予防していきましょう！

編集委員一同

会社・事務所情報

 株式会社技術トランスファーサービス
秋山国際特許商標事務所

□東京 〒107-6033 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 31 階・33 階 私書箱 575 号

□大阪 〒530-0011 大阪府大阪市北区大深町 3-1 グランフロント大阪 タワー B 11 階

株式会社技術トランスファーサービス：TEL 03-5574-7051（代表）

秋山国際特許商標事務所：TEL 03-5574-7055（代表）

URL <https://www.tectra.jp/>

